

## 本年度新規申請にかかる上級審判申請の特例事項

### <B級申請について>

公認審判員規程内の下記の項目について、本年度新規申請者に限り、下線部の通り行う  
第6条(2) B級の審査を受ける場合には、C級を取得してから満2年を経ているなければならない(申請時に満2年を経ているなくてもよい)。

C級を取得してから 20 試合以上の公式競技の審判を担当し、さらにブロック大会を経験していなければならない。

※配慮点:「C級を取得してから30試合以上」を「C級を取得してから20試合以上」とした

第6条(4) 各級公認審判員は、審判講習会または研修会に年1回以上出席していなければならない。

上級申請時、直前の2年間で、最低1回は審判講習会若しくは研修会を受講していなければならない。

公認審判員手帳(以下手帳という)に、審判を担当した試合と出席した講習会・研修会について、正しく記入していなければならない。

※配慮点:審判講習会・研修会の受講に関し、直前の2年間で「最低1回は受講」とした

### <A級申請について>

① 公認審判員規程内の下記の項目について、来年度申請者に限り、下線部の通り行う

第6条(3) A級の審査を受ける場合には、B級を取得してから満2年を経ているなければならない(申請時には満2年を経ているなくてもよい)。

B級を取得してから 30 試合以上の公式競技の審判を担当し、さらに全日本大会あるいは 5 試合以上のブロック大会を経験していなければならない。

※配慮点:「B級を取得してから50試合以上」を「B級を取得してから30試合以上」とし、「全日本大会あるいは10試合以上のブロック大会」を「全日本大会あるいは5試合以上のブロック大会」とした。

第6条(4) 上記(4) B級申請における条文に同じ

② 2019年度末中止となった「高校選抜大会」と「春の全国中学生大会」と同様、本年度新規申請者が年度当初本年度開催予定であった全日本大会に審判員としてノミネートしている場合は、「全日本大会経験」として取り扱う。

申請用紙の全日本大会の欄に、参加予定であった大会名を記入することによって扱う。以下に該当大会を記載する。

・本年度(現段階:2020年10月31日現在)中止となった全日本大会

- |             |                 |
|-------------|-----------------|
| ○全国高校総体     | ○全国中学生クラブチームカップ |
| ○全国小学生大会    | ○ジャパンオープントーナメント |
| ○全国中学校大会    | ○国民体育大会         |
| ○全日本学生選手権大会 | ○JOC ジュニアオリンピック |